

報道機関各位

町営住宅入居者募集のお知らせ

町営住宅の募集を行います。

募集住宅

沢団地 2 戸、長岡住宅団地 2 戸の合計 4 戸

募集期間

平成 31 年 2 月 15 日（金）から 28 日（木）まで

入居資格

- ・町内在住または在勤
- ・所得制限あり（所得控除後の収入月額 15 万 8 千円以下が対象・
60 歳以上か身体障がい者世帯の場合は収入月額 21 万 4 千円以下が対象）
- ・基本同居親族あり（単身者条件付入居可）等

入居申込みに必要な書類

- ・公営住宅入居申込書
- ・住民票（入居者全員）
- ・平成 30 年度所得証明書及び完納証明書
（15 歳以上の入居者全員。ただし、中・高生は除く）
- ・連帯保証人確約書（町内在住者）
- ・その他、入居資格により必要な書類があります。

詳細は、添付資料または町ホームページをご確認ください。

添付資料 有 無

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！

建設課 建設管理係
（課長）唐澤 紀朗（担当）大槻 恵子
電話：0265-79-3111（内線）175
FAX：0265-79-0230
E-mail：kensetsu@town.minowa.lg.jp

町営住宅入居者募集のお知らせ（抽選）

募集期間：平成31年2月15日（金）から2月28日（木）（土・日は除く）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

入居資格：箕輪町公営住宅管理条例第5条によります

申込方法：必要書類を建設課 建設管理係までお持ちください

必要書類：◎申込者全員の方が必要な書類等

- ・公営住宅入居申込書
- ・住民票【入居者全員】⇒本籍地、続柄が記載されているもの
- ・30年度所得証明書【15歳以上の入居者全員】中・高生は除く
（29年所得30年課税の所得証明書）
- ・完納証明書【15歳以上の入居者全員】中・高生は除く
- ・連帯保証人確約書（町内在住者1名）

※状況により源泉徴収票、年金証書の写、給与証明書、退職証明書等が必要になります。

◎その他入居資格に関わる必要書類

- ・婚姻証明書・・・婚約中でこれから結婚される方
- ・身体障害者手帳の写し・・・身体障がい者の方
- ・在留カード・・・外国人登録をしている方

※受付時に審査を行い入居資格に適合しない場合、受付しません。

※受付後であっても、入居資格に適合しないことが判明した場合には書類を返却します。入居資格を満たす方のみ抽選会へ参加できます。

◇内覧会：平成31年2月20日（水） 午前10時～

※完全予約制となります。〔受付：平成31年2月15日（金）～2月19日（火）
午前8時30分から午後5時15分まで〕

箕輪町役場 建設課 建設管理係 までお問い合わせ下さい。

◇抽選会：平成31年3月7日（木） 午後6時00分～ 役場2階 202号会議室

※抽選会の開始時間までに入室されていない場合は、入居辞退したものとみなします。

選考方法：申込み住宅タイプごと抽選します

入居説明：抽選会終了後

入居日：平成31年3月20日（水）以降 敷金（法定家賃3ヶ月分）納入後

募集住宅 *一家族一住宅のみの申し込みとします

団地名	部屋番号	構造	間取り	トイレ	最高家賃	最低家賃	建築年
沢	126号	2階建	2LDKB	汲取式	14,800円	9,900円	S49
〃	148号	2階建	2LDKB	汲取式	15,300円	10,300円	S50
長岡	81号	2階建	3DKB	汲取式	23,100円	15,500円	S61
〃	F-28号	平屋建	1DKY	水洗式	14,400円	9,600円	H12
					H31.4月以降 14,200円	H31.4月以降 9,500円	

注：1 最高家賃額は入居時一般階層世帯の場合を例としています。（月額所得15万8千円）

※家賃は所得により変わります。

間取り記号凡例：算用数字＝部屋数 K＝台所 L＝居間 DK＝台所兼食堂

B＝浴室のみ Y＝風呂釜・浴槽付風呂

- 2 末尾Bタイプの住宅は浴室のみですので風呂釜・浴槽は持ち込みとなります。
- 3 団地内では自動車の駐車保管は原則として1軒につき1台、周辺道路は駐車禁止です。
- 4 犬・猫などのペットは、まわりの方々の迷惑となりますから飼うことはできません。

<入居資格>

(箕輪町公営住宅管理条例第5条)

下記のすべてを満たすことが入居資格として必要です。

1. 同居親族があること
現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
注：単身入居資格がある者
 - ・60歳以上の者
 - ・生活保護法第6条第1項に規定する被保護者 ほか
2. 入居収入基準
所得控除後額 月額15万8千円以下
*60歳以上または身障者世帯(1級から4級)の場合
所得控除後額 月額21万4千円以下
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 町内に居住し、又は主たる勤務場所を有する者であること。
5. 市町村税を滞納していない者であること。
6. 箕輪町内に居住し、かつ入居決定者と同等以上の収入を有するとともに、入居者の債務を負担する連帯保証人があること。
7. 外国人の場合、永住者又は定住者で在留期間1年以上ある者。
8. 入居者、若しくは同居者が暴力団員ではないこと。

<同意事項>

1. 自治会に加入し、自治会活動に参加してください。
(役員をお願いすることがあります)
2. 自治会費、区費、消防費などの納入があります。
3. 入居後、申込書に虚偽の記載が分かった場合、強制退去となります。
4. 迷惑行為(騒音、異臭など)があり改善がない場合、強制退去となります。

箕輪町役場 建設課 建設管理係 電話 0265 - 79 - 3111 内線 175
